



27水管第1618号
平成27年11月18日

水産主務部長 殿

水産庁漁政部長
資源管理部長

真珠養殖を内容とする区画漁業権について（照会）

日頃より、水産行政の推進に御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

漁業権の免許状況については、都道府県の御協力をいただき、平成25年9月を中心に行われた免許の一斉切替え後の状況を調査したところですが、今般、真珠養殖を内容とする区画漁業権の実態を把握したく、追加の本調査を実施することといたしました。

つきましては、別記様式に回答を御記入の上、平成27年12月4日（金）までに、水産庁資源管理部漁業調整課宛にe-mail又は郵送にて提出いただくようお願いいたします。

業務御多忙のところ恐縮ですが、御協力宜しくお願いいたします。

(別記様式)

平成 27 年 月 日

水産庁資源管理部漁業調整課 宛

県 課

真珠養殖の区画漁業権に係るアンケート

Q 1. 貴県における真珠養殖（母貝を除く）を内容とする区画漁業権について、漁業権者が地元漁協に何らかの支払いをしている事例に関し、承知している範囲で回答をお願いします。

- ① ある。
- ② ない。
- ③ 分からない。
- ④ その他（ ）

Q 2. (Q 1 で①と回答した場合)
詳細について、以下の項目に記入してください。

免許番号	
漁業権者 (真珠養殖業者)	
地元漁協	
支払いの名目	
支払いの根拠 (契約等)	
金額 (単価、算定基準及び支払総額)	
支払いに至る理由・経緯	

注：上記の欄で足りない場合は、適宜コピーするか、別途任意の様式で資料を作成の上、回答をお願いいたします。

回答期限：12月4日

提出先
水産庁資源管理部漁業調整課 中山・古園 宛
TEL：03-3502-8476 (直通)
MAIL：yousuke_nakayama@nm.maff.go.jp
yuto_furuzono@nm.maff.go.jp